

次期人材育成基本方針及び同実施計画策定の検討状況について

1. 策定に向けた検討内容

人材育成基本方針後期実施計画の期間終了に合わせ、今後の区政を取り巻く環境に対応するとともに、未来に向かって持続的に成長する区政を支える職員像を明らかにすることにより、新たな基本計画・実施計画を下支えする人材育成に取り組むため、平成 28 年度を始期とする新たな人材育成基本方針（以下、「基本方針」という。）及び同実施計画（以下、「実施計画」という。）の策定に向け検討を進めている。

その策定過程として、基礎調査のほか、一般職員で構成するプロジェクトチームによる検討を行った。これらの結果を踏まえ、現在、基本方針及び実施計画の内容を構築しているところである。

なお、策定にあたっては引き続き、同時並行して策定を進める行財政経営計画との整合・連携を図っていく。

（１）基礎調査の実施状況

策定に向けた基礎調査として下表の調査を実施した。

実施内容	目的
板橋区及び 23 区の人材育成に関する調査	より効果・効率的な人材育成・活用のため、既存の人事諸制度を調査
学識経験者へのヒアリング調査 (大学教授 2 名)	専門的な見識に基づく、職員意識調査で判明した重点課題及び人材育成全般への助言
民間企業の人事担当者へのヒアリング調査 (区内企業 3 社)	人を育てる組織風土の醸成や人材育成環境に関する民間手法を調査

（２）庁内検討プロジェクトチーム実施状況

- ① 職員意識調査結果に基づいた各種課題及び、今後の社会環境変化を考慮した職員に求められる能力や姿勢に関する検討（6 回実施）
- ② 女性活躍推進の観点から女性職員特有のキャリアデザインに関する検討（1 回実施）

2. 策定スケジュール

実施月	実施内容
4～6月	基礎調査（課題抽出・先進事例調査） 一般職員で構成したプロジェクトチームによる検討
6月	「策定方針」議会報告
7～10月	人材育成推進委員会（課長級の検討）による基本方針及び同実施計画の具体化
9月	「検討状況」の議会報告
10月	「素案」の審議・決定（経営戦略会議）
11月	「素案」の議会報告
1月	基本方針及び同実施計画の審議・決定（経営戦略会議）
2月	基本方針及び同実施計画の議会報告

【参考】

1 策定方針

計画期間：区の次期基本計画と連動し基本方針の計画期間を平成37年度までの10年間とする。

実施計画：実施計画（前期・中期・後期）を作成し推進する。前期は平成28～30年度の3年間とする。

進行管理：総務部長を委員長とする「人材育成推進委員会」にて実施し適宜庁議報告等を行う。

2 策定の方向性

基本方針及び実施計画の策定については、現在の後期実施計画の視点を踏襲しつつ、職員意識調査により明らかになった課題の解決をめざす。

（1）後期実施計画における3つの視点

- ・職員自らが行う意識改革（改善・改革）
- ・人を育てる組織風土の醸成
- ・人材育成環境の整備

（2）職員意識調査で明確になった重点課題

- ・昇任意欲低迷への対応（個人単位の重点課題）
- ・管理職に対する意識変革とフォローアップ（職場単位の重点課題）
- ・経営層が持つ危機意識の共有（区役所単位の重点課題）